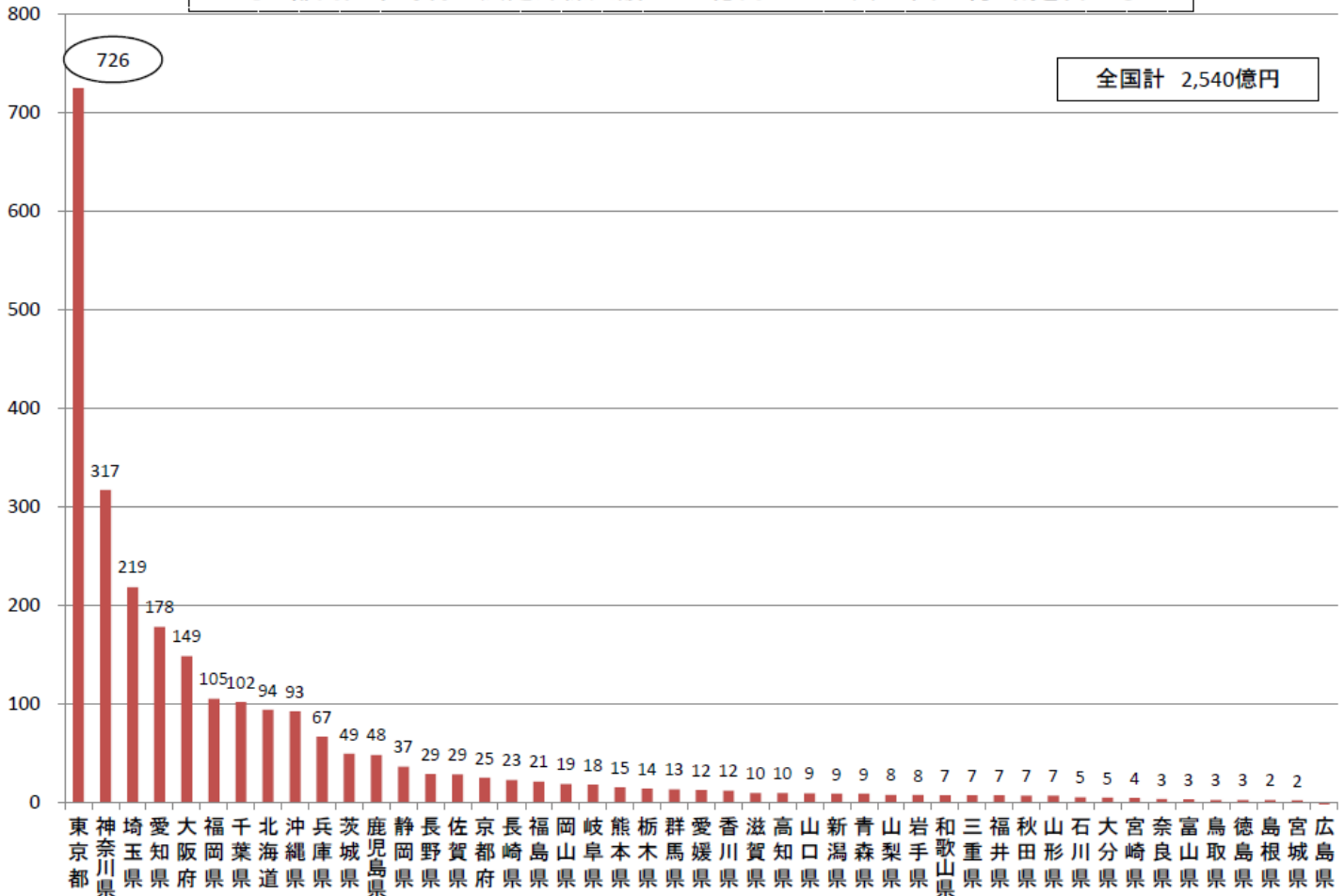


東京都国民健康保険運営協議会資料より

## 一般会計からの法定外繰入(都道府県別状況:平成29年度)

○ 都内区市町村の法定外繰入額は726億円にのぼり、全国の約3割を占める



(出典)厚生労働省「平成29年度国民健康保険事業年報」

上記グラフは、平成29年度の数値となるが、全国における東京都の位置に現在も大きな変化はない。こうした状況から、国保財政健全化計画(赤字を抱える全国健康保険保険者に策定が求められている計画)を策定し、赤字補填を目的とする法定外繰入の計画的な解消を行うことに、交付金の増減など、保険者に対するインセンティブが設定されている。

昭島市においても、平成29年度に計画を策定したが、約20年間をかけて国保財政及び市民生活への影響など、様々な要素を検証しながら健全化を進めていけるよう計画し、現在取り組んでいる。